平成28年度 神戸市造園協力会 研修会

豊かな暮らしを支える公園づくりのために 神戸市造園協力会のできること



20160603

(株)公園マネジメント研究所 長谷川利恵子

相楽園会館の活用

3月27日

相楽園会館で、今年初めてのお花見をしませんか?







会館玄関のディスプレイ





コーヒーとコッペパンの販売





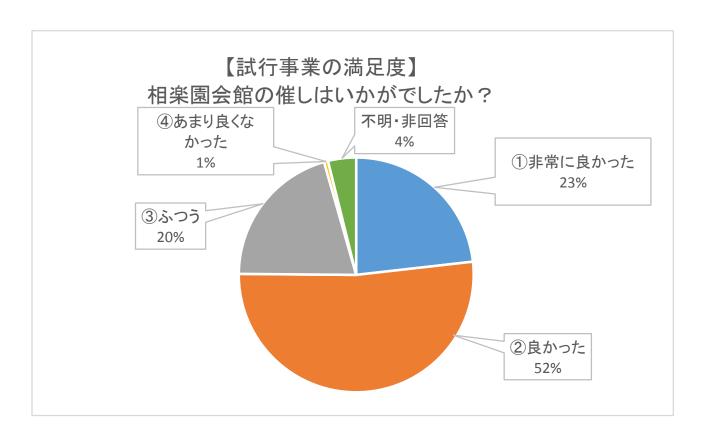






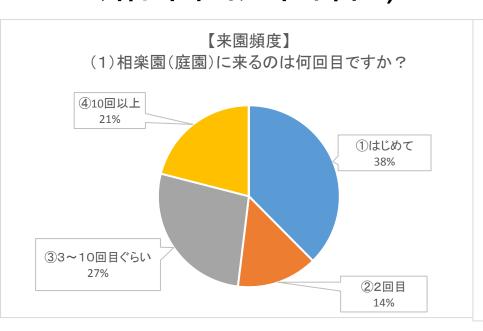
テラスから庭園を眺めながら、ゆっくりすごすことができるのが、会館の魅力

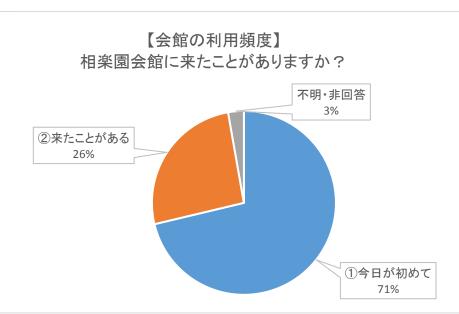
• 試行事業の満足度 75%(普通も入れて95%)



コーヒーを飲みながら、ゆっくり桜や外の景色を 見ることができ、良い時間を過ごせました。

1日で977名が来館。7割が初めて。(相楽園入園者1,906人の52%が来館)



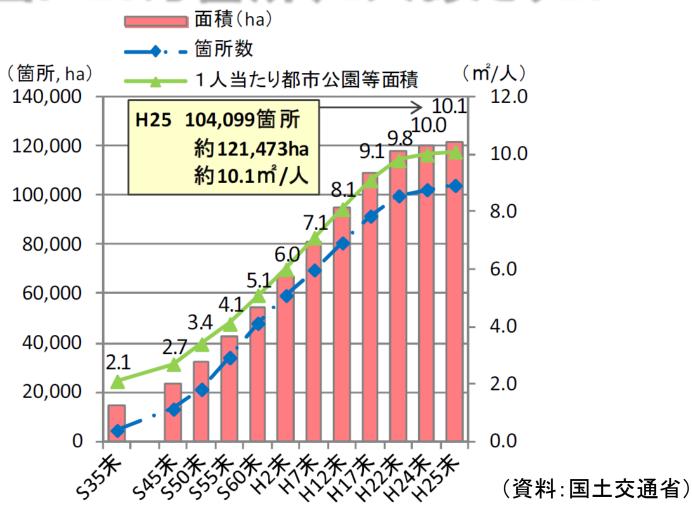


新たなステージに向けた 緑とオープンスペース政策の展開について (国土交通省 H28年5月27日)

- (「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園 等のあり方検討会」最終とりまとめ)
- 新たなステージで重視すべき観点
 - (1)ストック効果をより高める
 - (2)民との連携を加速する
 - (3)都市公園を一層柔軟に使いこなす

都市公園の現状

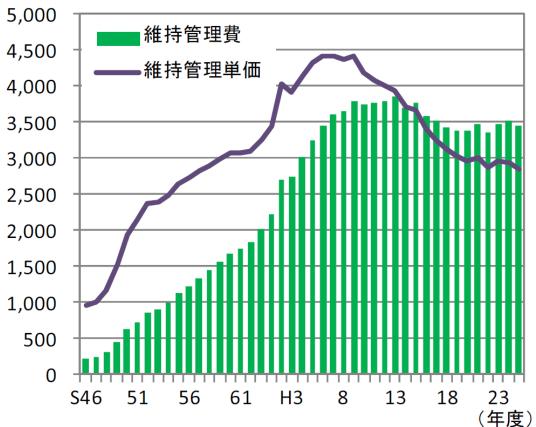
①全国に10万箇所、1人あたり10㎡



[都市公園等面積・箇所数の推移]

②公園管理費は年々減少している

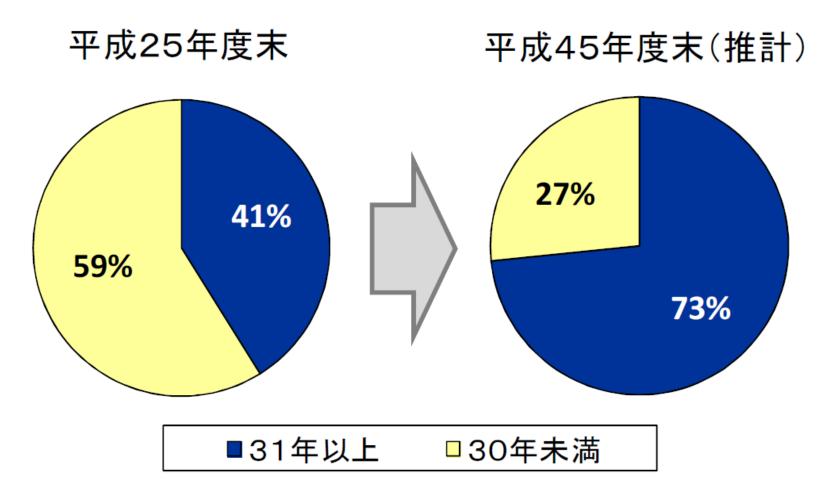
維持管理費(億円) 維持管理費単価(千円/ha)



1㎡当り 443円(H7年度) → 285円(H25年度)

(資料:国土交通省)

③老朽化がすすみ、施設の更新が課題



[都市公園等の設置経過年数]

(資料:国土交通省)

• 新たなステージで重視すべき観点(国土交通省)

ストック効果をより高める

- ●整備、面積の拡大を重視
- ●都市公園の中だけでの発想

- ●使うこと、活かすことを重視
- ●都市全体、まちづくり全体の視野での発想

より・・・?

これまでも、「使う」を重視してきた

- ◆平成18年3月(→改訂版 パブコメ6月日まで) 兵庫県立都市公園の整備・管理運営の基本方針 「つくる」から「つかう」へ みんなで育てよう、私たちの公園
 - →指定管理者の事業の基本方針として展開
- ◆平成20年11月
 - 神戸市公園緑地審議会活用•運営部会提言
 - 今後の公園の利活用のあり方について
- ~ "Play for all公園マネジメントのあり方について~
 - →協働と参画のもとでの公園運営

• 新たなステージで重視すべき観点(国土交通省)

民との連携を加速する

●行政主体の整備、維持管理



- ●市民やNPO等の主体的な活動を支援
- ●民間施設との積極的な連携

加速する・・・?

スタバ

(写真出典:公園HP、神戸市HP)



(富岩運河環水公園(富山県))



(上野恩賜公園(東京都))

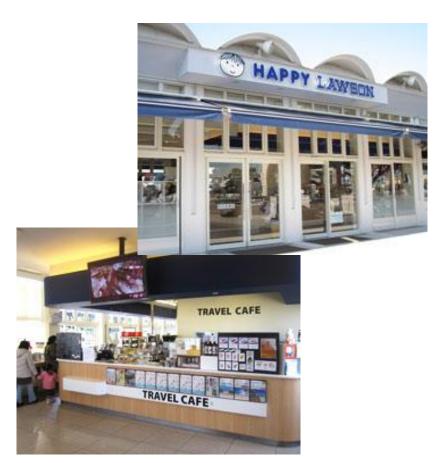


(大濠公園(福岡県))



(メリケンパーク(2017春オープン予定) 14

コンビニ、レストラン



(山下公園のローソン(横浜市))





(中之島公園のレストラン2店舗(大阪市))

(写真提供:ローソン、ゼットン)

公園での事業が魅力的な理由

• 景観、ロケーション

・ 公園の利用者数

知名度、ステイタス

(相楽園)



(中之島公園)



(富岩運河環水公園)



(大濠公園)

公園施設とは?

(都市公園法第2条2)

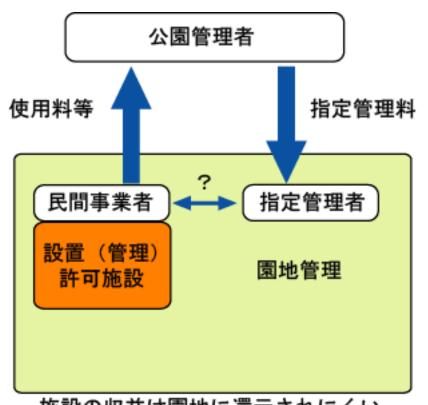
公園施設とは、

- 都市公園の効用を全うするため当該都市公園に設けられる次の各号に 掲げる施設をいう。
- 一 園路及び広場
- 二 植栽、花壇、噴水その他の修景施設で政令で定めるもの
- 三 休憩所、ベンチその他の休養施設で政令で定めるもの
- 四 ぶらんこ、すべり台、砂場その他の遊戯施設で政令で定めるもの
- **五** 野球場、陸上競技場、水泳プールその他の運動施設で政令で定めるもの
- ・ 六 植物園、動物園、野外劇場その他の教養施設で政令で定めるもの
- 七 売店、駐車場、便所その他の便益施設で政令で定めるもの
- 八 門、さく、管理事務所その他の管理施設で政令で定めるもの
- 九 前各号に掲げるもののほか、都市公園の効用を全うする施設で政令で定めるもの

民間による公園施設の設置管理

- 都市公園法第5条
- (公園管理者以外の者の公園施設の設置等)
- ①設置許可
 - ・神戸市都市公園条例 1平方メートル1月につき 110円
- ②管理許可
 - ・売店、駐車場、レストハウスなど。
 - (条例で施設ごとに料金が決まっている。)
- 事業者が設置・管理を行い、収益は事業者に入る。 事業者は神戸市に使用料を支払う。

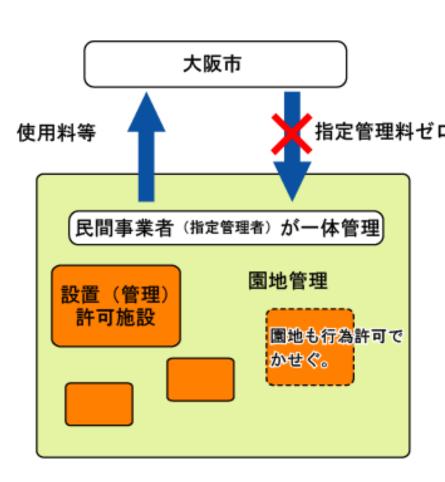
民間参入で、公園は儲かるか?



施設の収益は園地に還元されにくい

- 設置(管理)許可施設が指定 管理区域外の場合は、指定管 理者(園地)とは別の事業。
- 公園管理者(市)と民間事業者は、儲かる、かもしれないが、 指定管理者は・・・?
- 民間事業者(カフェ等)が 指定管理者の別の場合 (図)施設の収益は園地に還 元されにくい。
- →民間事業者と指定管理者が一 体なら・・?

指定管理料ゼロの動き



●大阪城公園

*事業者

指定管理料ゼロ大阪城パークマネジメント株式会社 (電通、読売テレビ、大和ハウス、 大和リース、NTTファシリティーズ)

- ▶年間使用料 約2億円
- ●天王寺公園(エントランスエリア)(※管理協定で、指定管理制度ではありません)
- •事業者 近鉄不動産
- •年間使用料 約3千万円

●天王寺公園エントランスエリア 「てんしば」



- ・コンビニ
- ・カフェ、レストラン
- ・ボーネルンド
- ・フットサルコート
- 芝生広場 (イベントスペースとして 有料で貸出し)

(写真出典: てんしばHP)







●大阪城公園

フリースタイルモトクロス大会

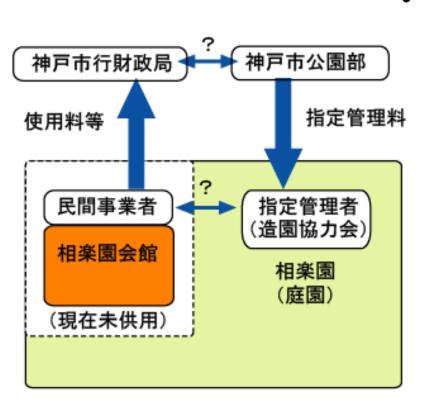
(写真出典:大会HP、大阪城公園HP)



大阪迎賓館(2016.0513 予約制フレンチレストラン にリニューアルオープン)

売店も順次リニューアル実施中

相楽園会館の場合



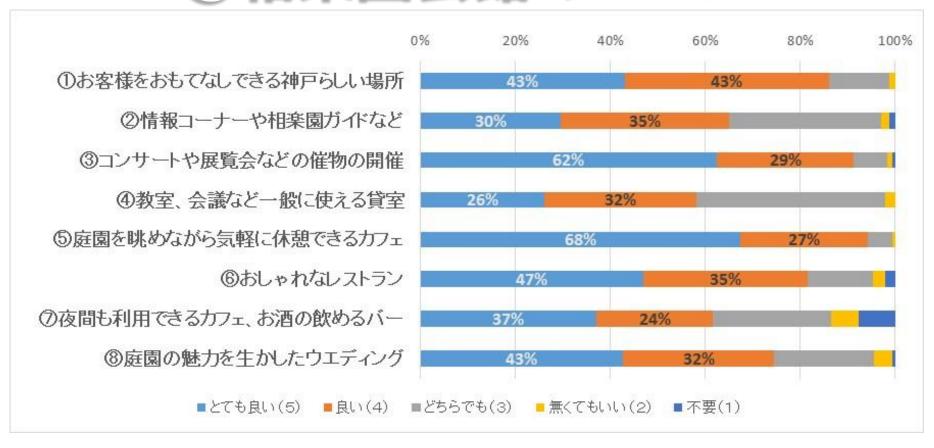
行財政局→ウエディング、レストランを視野に入れた、民活導入を検討。

耐震診断の結果、あまり手を入れなくても大丈夫なので、神戸市の費用負担なし、という条件で公募に出すことができる。

会館の位置づけについての検討が必要。

→条件が整えば、公募に出るのでは ないか?

①相楽園会館のニーズ



庭園の魅力を活かした建物として、市民が気軽に利用できる ニーズが高いことがわかった。

②会館の利活用のイメージ

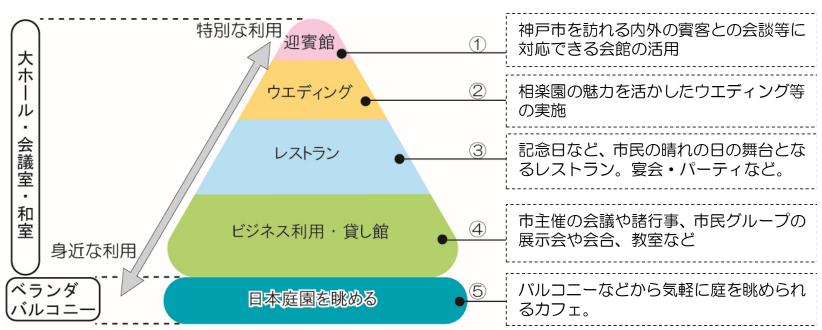
会館を新しいシンボルにする

基本方針1:会館は、相楽園の新しい拠点施設

・ 基本方針2:会館は、神戸市民のお気に入りの場所

・ 基本方針3:会館は、国内・海外からの来訪者をおもてなしする場所

<5 つの利活用方策>



③相楽園と会館の一体管理の必要性

- 会館の玄関口は正門。
- ・ 会館の魅力は庭園の眺め。 (会館利用者にも 庭園利用者にも楽しんでいただく。)
- 夜の散策、ガーデンウエディングなどの庭園の利用。
- 会館利用者の入園料の扱い。
- →一体管理が望ましいが、ウエディング、レストラン事業者が一体管理をすると、庭園が疎かになる恐れがある。
 - これからも協力会の「庭園管理」強みを活かしてほしい。





• 新たなステージで重視すべき観点(国土交通省)

都市公園を一層柔軟に 使いこなす

- ●硬直的な都市公園の管理
- ●維持管理の延長での公園運営

- ●地域との合意に基づく弾力的な運用
- ●まちづくりの一環としてのマネジメント



公園って空き地? 保育所の設置

国家戦略特別区域法改正で、 都市公園に保育所の設置が可能に。

・ 豊中市で事業者を公募(H28年2月)



(羽鷹池公園)



(ふれあい緑地)

まちのにぎわいづくりのための 公園の活用 (例えば、東遊園地)

- ・ 大規模イベントの持ち込み(公園部以外から)
 - ・神戸まつり (観光交流課)
 - オクトーバーフェスト (農水産課)
 - ルミナリエ(観光交流課)
 - ・阪神淡路大震災1.17のつどい (市民協働推進課)



東遊園地にぎわい創出の取り組み

アウトドアリビングという考え方で、平成27年度 社会実験を実施。

(写真出典:アーバンピクニックHP)



(芝生広場)



(アウトドアライブラリー)



(カフェ)

今年度、全面芝生広場化(約2,500m²)、にぎわい創出事業を実施予定。

社会の課題を公園から解決したい。

例えば、医療費・健康の問題 (当社の取組み紹介)

• 大阪発、公園からの健康づくり推進グループ

【構成メンバー】(一財)大阪府公園協会、淀川河川公園管理グループ共同体、(一財)大阪スポーツみどり財団、<u>㈱公園マネジメント研究所</u>、㈱東京ランドスケープ研究所

【対象公園】大阪府下の国営公園1、府営公園10、大阪市営公園4の 大規模公園15ヶ所。

「人々の健康を支えていくのは公園」

公園での健康づくりを通じて、健康寿命の延伸、医療費の削減を目指す。

同じ品質、同じ理論に基づいた健康づくりプログラムを展開。

- 大規模イベント(きっかけづくり)
- ・ 定期プログラム(運動習慣)
- 継続支援•情報提供



「大阪発、公園からの健康づくり」第6回
ないこうによりでは、インフでは、人人一フでは、人人一フでは、人人

(ハーフマラソン)



(ノルディックウォーキング)



(ヨガ)

(スロージョギング)

非常時の公園利用 【参考】熊本地震

①公園の被害の状況

調査日 第1次 H28/4/16(土)

第2次 H28/4/20~22(水~金) 第3次 H28/5/19~21(木~土)





敷地全体の地割れ、滑り(惣領竹之下公園)

水際部の地割れ、沈下

②阪神・淡路での利用を「テント村」とするなら 「車中泊ワンルームマンション」という印象





本震翌朝の緊急避難(白川公園)

車中避難、車両避難(瀬口公園)

②熊本城公園



まとめ

- これまでも「公園をつくるから使う」が重視されてきた。
- 今後も民間企業による活用がより一層求められているが、行政からの管理費は期待できない。経営(収益確保)の視点は欠かせない。
- 公園の重要な資源である花や緑の景観づくりのノウハウを活かした、神戸市造園協力会の 今後の取組みに期待したい。